

平成22年6月定例会 原案可決・全会一致

議案第1号

社会的セーフティネットの拡充に関する意見書を別紙のとおり提出するものとする。

平成22年5月25日

提 出 者

郡山市議会文教福祉常任委員会委員長 大 城 宏 之

社会的セーフティネットの拡充に関する意見書

急速に悪化する雇用失業情勢に対応し、住居を失った離職者を支援する「新たなセーフティネット」の構築に向けた予算措置が、政府の「経済危機対策」により行われた。この「雇用と住居を失った者に対する総合支援策」は平成21年10月から実施されているが、「訓練・生活支援給付」「住宅手当」「就職安定資金融資」「生活福祉資金」がそれぞれ別の申請窓口となっているなど、「セーフティネット」としての機能が十分に発揮されないことが懸念される。

また、雇用情勢に改善の兆しが見られない中、生活保護受給者数は急増し、今後も増加し続けるものと考えられる。約6人に1人が貧困であると政府が公表し、とりわけ「子どもの貧困」の解決が求められている中、生活保護制度は「最後のセーフティネット」であり、日本国憲法に明記された「健康で文化的な最低限度の生活」が営まれるよう総合的なセーフティネット体系を確保すべきである。

よって、国においては、下記事項について実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 「雇用と住居を失った者に対する総合支援策」をワンストップ・サービスとして迅速かつ円滑に実施するために必要な事務の改善と、恒久的な制度化を行うこと。
- 2 生活保護制度の円滑な実施に向け、国の責任において運用の改善、実施体制の確保及び確実な財源保障を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月11日

郡山市議会